

第4章

原子力発電所 事故への対応



放射能に汚染された牧草(東和町錦織地内)

【第1節】空間放射線量の測定

放射能への関心高まる

東京電力福島第一原子力発電所の事故の放射能汚染により、避難された人々の様子や、学校での子供たちへの対応など、福島第一原子力発電所の事故に関するニュースが毎日のように報道され、市民の間でも放射能汚染に対する関心が高まった。

このことから、市では簡易型放射線量測定器を購入し、消防署及び消防署出張所と市内の幼稚園・小中学校・保育所・社会教育施設を定点測定地点として空間放射線量の測定を平成23年6月21日から開始した。

市全域での測定を実施

消防署や教育施設の定点測定地点に加え、市内の放射線量をきめ細やかに把握し、市民が住む周辺の放射線量の参考値とするため、全行政区302カ所においても、平成23年8月31日から平成25年2月26日の間に3回に渡って測定を行った。

測定結果、公開

測定の結果、文部科学省の「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な考え方」で示された屋外活動を制限する基準である1時間当たりの空間放射線量3.8マイクロシーベルトを大きく下回っていた。

また、水道水、下水道汚泥、クリーンセンターの焼却灰及び衛生センターの脱水汚泥に含まれる放射性物質と放射能の測定結果は、いずれも不検出若しくは基準値以下であった。

各地点の測定結果は、広報とめ、ホームページ、メール配信サービスで公開している。



消防署で毎日実施している空間放射線量測定

【第2節】教育施設の対応

教育施設、空間放射線量

福島第一原子力発電所事故によって放出された放射能を監視し、学校現場における子どもたちの安全・安心を確保するため、空間放射線量の測定を平成23年6月21日から開始した。

測定開始時は測定器具が1台のみだったため、1日に測定できる学校、幼稚園も数に限りがあった。その後、社会教育施設の測定も行うことになったことから、測定器を増やし、全ての教育施設の測定を開始した。

空間放射線量計測値は、市内各学校、幼稚園、公民館、体育館、運動公園などでは多少の数値的ばらつきはあるものの、極端な高線量値を示す施設はなく、国の安全基準を下回り現在も安定した数値で推移している。

プール水の放射能検査

放射能が拡散した事実から、学校で夏季に使用するプールについても、プール水の放射能汚染が心配されたため、学校の屋外プール水の検査を実施した。

検査は専門業者に委託し、本格使用する6月下旬と夏季休業の中間となる8月初旬の2回に必要な検体数量を採水して行った。

その結果、屋外プール水については全ての検体で放射能は不検出となり、夏季屋外プールの利用における児童・生徒・園児の安全を確認できた。

この検査は24年度及び25年度も継続して行っているが、結果については23年度と同様に不検出である。

学校給食食材の放射能検査

福島第一原子力発電所事故により、子どもたちの給食への放射能汚染が懸念されることから、「給食」の安全・安心の確保に向け給食食材の放射能検査を行っている。

平成23年10月、放射能測定器を愛菜館（中田町）へ設置し給食食材の事前検査を開始した。同年12月からは衛生センターに設置した機器で検査を行った。

平成24年4月からは消費者庁から貸与された機器を豊里・登米学校給食センター（現南部学校給食センター）に設置し、市内の各給食センターで使用する給食食材の事前検査を行っている。

現在の検査は、調査員が火曜日から木曜日の午後に、各センターの検査食材を収集し、南部学校給食センターで食材の放射能検査を行っている。検査終了後、調査員がその結果を該当給食センターへ通知している。各センターでは週に1回、2種類の食材を検査している。

検査結果はほとんどが検出誤差以下の「不検出」となっており、検査翌週の火曜日に市のホームページへ掲載するほか、給食だよりなどに掲載して周知を図っている。



食材の放射能検査

NO	測定期間	測定場所	品名	日数	品目数	検査結果	備考
1	平成23年10月19日～平成23年11月30日	愛菜館	キャベツ、精白米、ラ・フランス、シメジ、他	20	59	不検出	
2	平成23年12月7日～平成24年4月12日	衛生センター	人参、リンゴ、豚肉、舞茸、エビ、味噌、他	54	234	不検出	
3	平成24年4月16日～平成25年3月18日	豊里・登米給食センター	にんにく、リンゴ、豚肉、なめこ、マグロ、牛乳、他	155	677	不検出～最高11Bq 検出は1回、1品目のみ (11Bq:規制値以下)	
計				229	970		



汚染稻わら一時保管庫



集積された原木椎茸の汚染はだ木



草地の一角に置かれた汚染牧草

【第3節】農作物等への影響

農作物出荷自粛制限

福島第一原子力発電所事故発生後、市内の稲わらを宮城県が調査した結果、暫定基準値の約2.7倍の放射線セシウムが検出された。このため、県内産和牛の枝肉単価が半額以下に急落、生産農家による出荷自粛が行われるなど極めて深刻な事態となった。

現在、市では国の指導を受け汚染稲わらを一時保管(市内24カ所、総重量2,235t)している。その一時保管庫設置の用地の多くは地域の私有地を借地、設置に係る住民説明会において一時保管の期間は最長でも2年としている。しかし、国の指定廃棄物最終処分場の候補地選定が遅れ、保管期間の延長は避けられない状況となっている。そのため、現在の最終処分場設置に係る進捗状況等を説明し、保管期間延長の理解を得るために住民説明会を開催している。

また、平成24年4月には市内の露地栽培で生産された原木しいたけから、同年5月には市内から採取された山菜コシアブラから基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性物質が検出された。その両作物とも原子力対策本部長(内閣総理大臣)から出荷制限(平成25年9月現在)を受けている状況にある。

原発事故の影響による農畜産物の出荷制限や風評被害によって、農業関係者に大きな損害が生じた中、消費者への安全をPRし、安心して生産物を食べられるよう、なかだ物産直売所「産直なかだ愛菜館」に食品放射能測定システムを設置した。

放射能の影響を受け損害が発生した生産者は、その損害を東京電力株へ賠償請求している。

東京電力株への農畜産物に係る賠償請求額と受領金額(平成25年7月末現在)

項目	請求金額(円)	請求件数(件)	受領金額(円)
牛	3,582,971,873	3,901	2,831,067,256
稲わら	77,300,300	190	38,650,380
牧草	210,653,842	1,580	104,950,681
草地除染	491,756,609	514	199,270,814
椎茸	92,500,350	51	46,444,911
その他	50,968,947	2	831,916
計	4,506,151,921	6,238	3,221,215,958

【第4節】原子力防災対策

登米市地域防災計画(原子力災害対策編)を策定

平成25年3月12日に開催された登米市防災会議で、登米市地域防災計画(原子力災害対策編)が策定された。市では国が定めたUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)範囲内に豊里地区と津山地区が入っていることから、当該地域を原子力防災の重点区域として防災対策を講じることとした。防災計画には、緊急時の職員配備や関係機関との連絡系統、住民への情報発信手段などを定めている。

また、宮城県が津山町柳津地内に空間放射線量を測定するモニタリングステーションを設置し、測定情報を県内市町村で共有することで平常時からのモニタリング監視を強化している。今後は国及び県と協議を進めながら広域的な避難の計画を検討し、地域住民の安全確保に努めていく。



防災会議の様子



地域防災計画の見直しを審議



津山町柳津の空間放射線量モニタリングステーション



UPZ圏内を示した地図(宮城県危機対策課提供)